

公社等外郭団体の改革方針（案）

| | | | | | |
|---------|---|--|---------|------------|---------|
| 団体名 | (財) 千葉県青少年協会 | | 所管所属名 | 環境生活部県民生活課 | |
| 事業内容 | <p>青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業を行い、もって青少年の自主的活動の助長に寄与すること及び男女共同参画社会の形成に寄与することを目的として、次の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成事業等 ・ 青少年及び女性の自主活動の助長と支援等 ・ 千葉県青少年女性会館管理運営事業（指定管理者事業） | | | | |
| 財務状況 | 年度（単位：千円） | | H20 | H21 | H22 |
| | 貸借対照表 | 総資産 | 48,003 | 51,750 | 50,223 |
| | | 負債 | 34,970 | 34,637 | 35,616 |
| | | 資本 | 13,033 | 17,113 | 14,607 |
| | | 累積損益 | 9,033 | 13,113 | 10,607 |
| | 損益計算書 | 総収入 | 131,771 | 116,657 | 111,053 |
| | | 経常損益 | △3,965 | 4,292 | △2,506 |
| | | 当期損益 | △3,965 | 4,080 | △2,506 |
| | | 減価償却前当期損益 | △3,373 | 4,292 | △2,327 |
| | | 借入金残高 | 0 | 0 | 0 |
| | 県財政支出 | 委託料 | 33,818 | 30,500 | 30,500 |
| | | 補助金・負担金 | 70,000 | 60,460 | 55,300 |
| | | その他 | 0 | 0 | 0 |
| 県関与の必要性 | <p>（団体の必要性）</p> <p>財団法人千葉県青少年協会は、青少年育成千葉県民会議の推進母体であり、県と連携し、青少年健全育成施策推進の中心的な役割を果たしている。</p> <p>千葉県総合計画においては、青少年協会が担っている「青少年育成千葉県民会議」について、「活動を支援します。」と位置付けられているとともに、千葉県青少年健全育成計画においても、計画推進にあたっては、青少年育成千葉県民会議と連携して実施するものと位置付けられており、同協会は、今後も、青少年健全育成施策の実施に欠かせない団体である。</p> <p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>協会の自主財源は会費等収入 500 万円程度であり、現時点では事業実施に当たっては行政からの補助金が不可欠な状況である。</p> <p>また、県の青少年健全育成施策推進の中心的役割を担う団体であることなどから、行政との連携が欠かせないものであり、民間協力を働きかける際の側面からの支援など、一定の関与は必要であると考えます。</p> | | | | |
| | 過去の見直し方針 | 分類 | 関与縮小 | | |
| 取組状況 | <p>「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえ検討する。</p> <p>団体の運営も、県が主体となって支えていくものから県民の参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していく。</p> | | | | |
| | 現在までの | <p>平成24年度を目途に新しい公益法人への移行を目指すため、情報収集や検討を進めている。</p> <p>また、協会の運営において、自主事業中心への転換を図るため、19年度途中から理事兼事務局長として民間から人材を登用するなど、管理運営体制の強化を進めている。（以前は事務局長は県からの派遣職員）</p> | | | |

| | | | | | | | | | | |
|------------|---|------|-----|----|----|-------|----|------|----|----|
| 状況 役職員の | 常勤役員 | 14 | 2名⇒ | 23 | 2名 | 常勤職員 | 14 | 35名⇒ | 23 | 6名 |
| | うち県OB | 14 | 2名⇒ | 23 | 1名 | うち県OB | 14 | 0名⇒ | 23 | 0名 |
| | うち県派遣 | 14 | 0名⇒ | 23 | 0名 | うち県派遣 | 14 | 13名⇒ | 23 | 0名 |
| 課題 | <p>県の関与縮小の方針により、自主事業中心の運営への転換を目指し、これまでも、職員給与の見直しによる人件費や運営経費の削減、企業とのタイアップによる共同事業の実施、会員増による財務基盤の強化等を進めてきたところであるが、これ以上の削減は事業縮小に繋がり困難な状況にある。</p> <p>今後、協会は、各青少年育成団体、企業、NPO法人等、様々な関係機関と、県・市町村における青少年行政の融和と連携強化を図るために、県の青少年健全育成の中核的組織としての新たな役割を果たしていく必要があり、そのための継続的・横断的な事業展開をしていくことが求められている。</p> | | | | | | | | | |
| 今後の改革方針(案) | 分類 | 経営改善 | | | | | | | | |
| | <p>現在の青少年を取り巻く環境が複雑化・多様化していることから、本県の青少年健全育成施策の推進を図る上で、協会の果たす役割は益々重要なものとなってきている。</p> <p>千葉県総合計画では青少年育成運動の中核となる青少年育成千葉県民会議の活動を支援するとしている。また、千葉県青少年健全育成計画では、青少年育成千葉県民運動の推進母体である協会が実施する県民会議事業に対して助成することとしている。</p> <p>なお、平成24年度からの(仮称)千葉県青少年総合プラン(千葉県青少年健全育成計画の後継版)においても、県と協会が連携し、市町村民会議の設置促進を図ることを掲げる予定である。</p> <p>青少年育成千葉県民会議(協会)は、市町村民会議の活性化に向けた取り組みをはじめ、各青少年関係団体、企業、NPO法人等の関係機関との融合・連携を図る等、協会が中心的存在として各種コーディネートをを行い、千葉県における青少年健全育成のけん引役を担っていただけるよう、運営基盤の強化が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費の節減と事務事業の精査及び効率的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な事業を推進し、職員人件費の節減と事務事業の見直しを行ない、事業費削減を図る。 ○ 民間活力の活用及び自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業、NPO、民間ボランティア、関連団体等と一層の連携を深め、青少年健全育成の中核的団体にふさわしい事業展開を図る。 ・ 自主財源等の増収を目指すため、青少年育成は地域ぐるみの運動であることから県職員、市町村職員及び市町村民会議会員(青少年相談員等)の協会への入会を積極的に働きかける。 ○ 公益財団法人への移行に関する支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度を目途に公益財団法人への移行を円滑に進めるための助言、指導を行う。 ○ 市町村民会議の活性化及び強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び青少年育成千葉県民会議(協会)は、市町村及び青少年育成市町村民会議との連携を緊密にして、市町村民会議の活性化を図り、青少年施策の地域レベルでのより一層の推進を図る。 ・ 協会と県で、現在活動休止中、未設置の市町村に対し、市町村民会議の必要性、役割について意識高揚を図り、活動再開や設置促進に向けての働きかけを行う。 ・ 協会が主催となり定期的に市町村民会議連絡会議を開催し、課題についての意見交換会を実施する。 ○ 子ども・若者育成支援推進法の施行に伴う新たな役割 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年4月1日に施行された子ども・若者育成支援推進法では、行政、民間団体及び国民が一体となって子ども・若者の育成支援を行なうものとされており、青少年協会についても今後新たな役割が期待されている。 | | | | | | | | | |